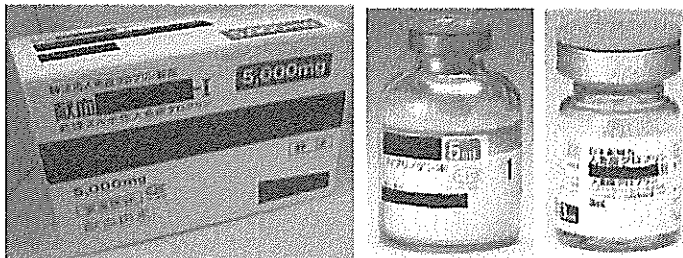
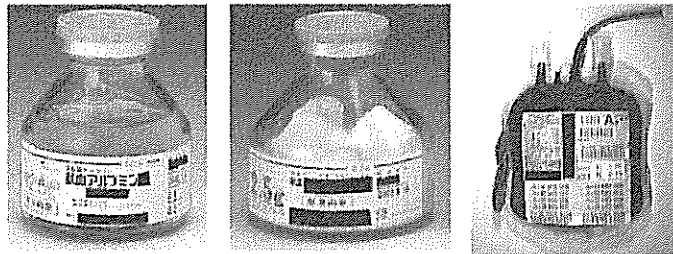


血液製剤使用適正化に向けた 広島県の取組

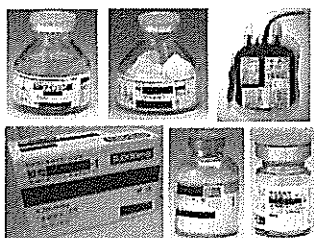
～合同輸血療法委員会資料～



広島県健康福祉局薬務課
平成23年7月9日

血液製剤使用適正化に向けた 広島県の実践

～合同輸血療法委員会資料～



広島県健康福祉局薬務課
平成23年7月9日

国の血液施策の概要①

S27.4	日本赤十字社血液銀行東京業務所設置
S31.6	採血及び供血あっせん業取締法施行 ～その後、「黄色い血」など売血常習者からの頻回採血の弊害が社会問題化～
S39.8	閣議決定「献血の推進について」
S50.5	血液及び血液製剤に関するWHO会議 ～無償献血を基本として各国の血液事業を推進すべき～
S58	国際輸血学会メモランダム ～倫理上の理由等から国内自給が必要～
S61.8	血液製剤使用適正化ガイドライン発出
H1.9	輸血療法の適正化に関するガイドライン 発出

国の血液施策の概要②

H11.6	輸血療法の実施に関する指針 及び 血液製剤の使用指針 に改編
H14.7	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に改正 (H15.7施行) 基本理念)血液製剤について、①安全性の向上、②国内自給の原則及び安定供給、③適正使用並びに④施策に関する公正の確保及び透明性の向上を規定
H17.6	血液製剤の適正使用推進に係る先進事例等調査結果及び具体的強化方策の提示等について ～合同輸血療法委員会設置による取組の提示～
H17.9	輸血療法の実施に関する指針 及び 血液製剤の使用指針 を改訂

広島県の血液施策の概要

H3.12 ～ H21.2	広島県血液製剤使用に係る懇談会設置 (学識経験者、関係団体のみを委員) ・血液製剤使用についての問題点に関すること (使用量上位100医療機関へのアンケート調査 (H5,10,15,19)) ・血液製剤の適正使用に関すること
H13～18	輸血療法に関するシンポジウム開催(H13～15,18) ・輸血に係る院内体制について ・輸血療法に関する副作用について 等
H17.3～ H20.11	広島県輸血懇話会開催(広島県赤十字血液センター) ・血液製剤の適正使用推進に係る臨床検査技師の育成強化を目的として、講演会を開催
H21.2	広島県血液製剤使用に係る懇談会で、「合同輸血療法委員会設置を提言」
H23.2	広島県輸血療法委員会情報交換会を開催 ～県合同輸血療法委員会の設置に向けて関係者の合意～

広島県血液製剤使用に係る懇談会(平成21年2月9日)

(委員構成:学識経験者及び関係団体)

- 血液製剤使用に係る懇談会及び輸血懇話会を発展させ、合同輸血療法委員会を設置することについて各委員の了解を得た。
- 合同輸血療法委員会の参画委員として、広島県がん拠点病院等を加えることについての提言があった。

広島県輸血療法委員会情報交換会(平成23年2月26日)

(出席者:医療機関代表、学識経験者及び関係団体)

次の事項について合意を得た。

- 輸血療法の実施に関する指針に基づき、各医療機関内に設置されている輸血療法委員会が相互に情報交換を図り、県内における更なる適正使用の推進と輸血療法の質の向上を目指す取組みを行う。
- 合同輸血療法委員会の参画委員として、学識経験者及び関係団体に、県内で血液製剤の使用量の多い公的医療機関、広島県がん拠点病院等を加える。

広島県

血液製剤使用に係る懇談会

(平成3～20年度
;学識経験者及び関係団体のみ)

内容) 次の事項を協議

- ・血液製剤の使用に係る問題点
- ・血液製剤の適正使用 等

血液センター

輸血懇話会

(平成16～20年度
;臨床検査技師会と連携)

内容) 講演会の開催

- ・血液製剤の適正使用推進に係る臨床検査技師の育成強化 等

シンポジウム・講演会

(平成13～15及び18年度)

- ・輸血療法に係る院内体制
- ・輸血療法に関する副作用 等

広島県合同輸血療法委員会

(医療機関代表、学識経験者及び関係団体)

輸血療法の実施に関する指針に基づき、各医療機関内に設置されている輸血療法委員会が相互に情報交換を図り、県内における更なる適正使用の推進と輸血療法の質の向上を目指す。